

無料労働相談

解雇や賃金引き下げ、セクハラなど職場でのトラブルに関する相談をお受けします。最寄りの相談窓口までお気軽にご相談ください。

相談窓口

- 高知労働局総合労働相談コーナー
☎0120-783-722
- ☎088-885-6027
- 高知総合労働相談コーナー
☎088-885-6010
- 四万十総合労働相談コーナー
☎35-3148
- 高知県労働委員会事務局
☎088-821-4645

最低賃金改正のお知らせ

平成21年10月1日から高知県最低賃金は、

1時間 631円です。

最低賃金についてのお問い合わせ
高知労働局 賃金室 ☎088-885-6024
四万十労働基準監督署 ☎35-3148

募集

常勤講師(期限附講師)および非常勤講師(時間講師)の募集

職務内容

【常勤講師】公立小・中学校、県立学校の産休・育休・病休などの補充教員として勤務します。

【非常勤講師】小・中学校の教科、高等学校の教科・科目の授業時間だけ勤務します。

雇用期間

【常勤講師】産休・育休・病休などの補充の期間(最長約1年間)

【非常勤講師】最長約1年間、週当たり数時間から十数時間

資格

教員免許状(臨時免許状を含む)を有する方

待遇

公立学校職員の給与に関する条例に準じて支給します。
【常勤講師】大学新卒(22歳)で基本給約20万円、その他通
勤手当、期末手当、勤勉手当

など諸手当あり

【非常勤講師】時給約3千円

願書・募集要項の配布場所

高知県教育委員会事務局教育政策課、東部教育事務所・中部教育事務所・西部教育事務所、高知県東京事務所・大阪事務所・名古屋事務所および黒潮町教育委員会事務局

なお、高知県教育委員会事務局教育政策課のホームページ

(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310101/ke2886.html>)から志願書などの応募書類の様式をダウンロードできます。

応募方法

募集要項の「応募の手続」に従って、志願書、志願者調査表および申告書などを提出してください。

提出期間

平成22年度4月初旬の採用を希望される場合は、10月2日から平成22年3月12日までの間に出席してください。

お問い合わせ・提出先

高知県教育委員会事務局
教育政策課 人事企画担当
☎088-821-4568

貸してもよい空家物件は ありませんか

時行っているところですが、まだまだ十分な情報量とはいえない状況です。

黒潮町としても、産業振興や地域活性化の新たな担い手として、移住者への期待は大きく、ぜひわが町へ移住していただき、仕事や地域の活動などに取り組んでほしいと考えています。

そこで、移住について理解していただき、移住してこれらの方々に貸しても良い住居をお持ちの方がおられましたら、黒潮町移住者住宅支援協議会へご連絡いただきますよう、よろしく願います。

物件についての条件は、継続して貸していただけることと、大規模な修繕が必要ではないこと他は、特にありません。また情報につきましては、物件の外見や間取り、賃貸条件を協議会のホームページで紹介させていただきます。

○お申し込み・お問い合わせ
黒潮町移住者住宅支援協議会事務局

本庁総務課企画振興係

☎43-2177(直通)

黒潮町商工会

☎43-1203

高知県では、県産業振興計画の一つである、産業の担い手確保の取り組みとして、移住相談の総合窓口となる「移住コンシェルジュ」を9月より3名配置し、移住希望者の住居や就労支援を中心に対応していくことになりました。

黒潮町では、平成20年度から黒潮町建設労働組合と商工会、役場の3者で「黒潮町移住者住宅支援協議会」を設立し、移住希望者への空家物件の紹介、入居時の修繕などをしてきました。

また協議会では、移住希望者と事前に直接お会いし、面接と聞きとり、地域での暮らしなどを説明し、理解していただいたうえで登録制をとっています。

最近、黒潮町の温暖な気候と豊かな自然、風光明媚なところに魅力を感じての移住を希望される方が、特に多くなってきました。

町内の空家調査を、平成21年3月に、協議会で行いました。そこで上がってきた物件情報を整理し、情報提供を随